

(九州地方環境事務所屋久島自然保護官事務所)

# 環境省でシカ対策等を行う「生態系保全等専門員」 (期間業務職員) を募集します

## 1 募集職種

生態系保全等専門員 (期間業務職員の国家公務員)

## 2 募集者

環境省九州地方環境事務所

## 3 勤務地及び募集人員

- ・勤務地 屋久島自然保護官事務所 (鹿児島県熊毛郡屋久島町安房前岳 2739-343)
- ・募集人員 1名

## 4 業務内容及び要件

### (1) 業務

屋久島国立公園や世界自然遺産地域等におけるヤクシカの保護管理等にかかる業務に従事します。

### (2) 主な業務の事例

- ①国立公園、原生自然環境保全地域及び世界自然遺産地域等におけるヤクシカの保護管理 (植生被害調査、生息状況調査、計画捕獲、被害防除等) や、保全対象としての植生や希少種保全対策の検討・実施に関する企画立案、情報収集、各種調整、契約事務、業務進行管理、普及啓発
- ②上記①に関連する関係機関、専門家、ボランティア、地元関係者との連絡調整及び連携体制の構築・管理等
- ③上記①に関連する会議の資料作成
- ④その他、自然保護官から指示された業務

### (3) 要件

- ①令和3年4月1日時点で大学を卒業していること。
- ②野生鳥獣 (特にニホンジカ) 管理の専門的知見を有すること (大学、大学院、あるいは業務等で当該分野に関する実績があることが望ましい。)
- ③上記に関する関係者との調整、地域の合意形成などについての経験を有すること (大学等でのフィールドワークを含む)
- ④普通自動車運転免許を有する方
- ⑤ワード、エクセル、パワーポイント等のパソコン技術を有すること
- ⑥心身ともに健康で、採用予定期間中 (令和4年3月末まで)、継続して勤務が可能であるとともに、フィールドワークができる体力を有すること。

なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承下さい。

- ・成年被後見人、被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 雇用条件

### (1) 雇用期間

採用日（令和3年10月1日以降）から翌年3月31日まで（雇用開始時期は相談に応じます）

※採用後1ヶ月は仮採用（試用期間）となります。仮採用期間の職務を良好な成績で遂行したときには上記期間まで、また前年度勤務実績が優良の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。

### (2) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間12:00～13:00）

7時間45分/日（週38時間45分）

※必要に応じて残業があります。

### (3) 勤務日数と休暇

原則として、月～金曜日までの週5日勤務（シフト勤務になる場合もあります。）

※土、日曜、祝祭日は休日。これらの日に勤務を命じられたときは、振替又は代休措置となります。

また、年末年始（12月29日から1月3日まで）も休日。

採用日から6ヶ月間一定日数以上の勤務を行うと、10日間の有給休暇が取得可能です。

（その他人事院規則に基づく休暇があります。）

### (4) 給与

#### ①給与

日額計算の月払いとし、別に定める給与取扱いによります。

（学歴及び職歴を考慮、日給を月末締め翌月16日支給）

※例：大学卒業後5年実務経験がある場合、日額10,930円。

#### ②諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当

（別に定める給与取扱いに基づき、該当する場合に支給）

※勤務地赴任に要する費用（旅費等）の支給はありません。

#### ③社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担）。

18日以上勤務した月が継続して12か月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。

### (5) その他

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

## 6 応募方法

次の書類を郵送、持参又はE-mailにて提出してください。

### ○郵送又は持参する場合

封書には「生態系保全等専門員応募（屋久島自然保護官事務所）」と朱書きしてください。

※履歴書及び小論文等は返却いたしません。

### ○E-mail で応募する場合

応募書類（PDF化したもの）を添付して、以下のとおりお送りください。

・宛先：kyusyu\_saiyo※env.go.jp

（※印は、半角@マークに変更してください）

・件名：生態系保全等専門員応募書類の送付（屋久島自然保護官事務所）

・内容：(1) 氏名（ふりがな） (2) 電話番号

### (1) 履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの 1部

※（A4版2枚以内を目処（字数制限はありません））。

なお、各種要件への該当性について、適宜記載すること

※連絡先には、住所及び電話番号（携帯電話番号を含む）を明記してください。

(2) 小論文 1部

ア. 様式

横書きで1,600字程度

イ. テーマ

「屋久島における植生保全のためのヤクシカ対策に関して、自身が貢献できること」

屋久島におけるヤクシカ管理の現状と、自らの活動経験等を踏まえて生態系保全等専門員としてどのようなことに取り組み、貢献していきたいかについて記述してください。

<参考>

屋久島世界自然遺産地域ヤクシカ・ワーキンググループ

<https://www.env.go.jp/park/yakushima/ywhcc/wh/yakusikaWG.htm>

(3) 過去の業務経験

※これまでの職歴と業務概要を時系列で記述してください。

## 7 応募期間

令和3年9月1日（水）開始（採用者が決定次第募集を終了します。）

## 8 審査方法

(1) 一次審査

一次審査は履歴書及び小論文により行います。

- ・審査結果は本人宛に郵送します。
- ・一次審査合格者には、二次審査の日程詳細を連絡します。

(2) 二次審査

二次審査は面接により行います。

- ・日程：一次審査合格者と日程調整の上、設定
- ・場所：九州地方環境事務所

（熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階）

※面接会場及び手法については、新型コロナウイルス感染症対策に鑑み、状況に応じて別途考慮いたします。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。ご了承ください。

**【応募書類送付先・問合せ先】**

環境省 九州地方環境事務所

〒860-0047

熊本市西区春日2丁目10番1号

熊本地方合同庁舎B棟4階

総務課：工藤

電話：096-322-2400